

第172回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成26年12月12日（金）14時00分～15時20分
- 2 場 所 山形県自治会館 4階 401会議室
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 青柳委員、國井委員、高谷委員、三浦委員、守屋委員、山口委員、佐々木（栃沢）委員、守本（高坂）委員、縄田（大場）委員、永松（千葉）委員、杉山（大坂）委員、小野委員、小松委員、広谷委員、森田委員、森谷委員
16名
- 欠席委員 大園委員、本間委員、市川委員、遠藤委員、加藤委員、柴田委員
6名
- 5 事務局報告 本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。

6 議 事 (議 長)

ただいまから第172回山形県都市計画審議会を開会いたします。

本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私から御指名申し上げます。青柳委員、守屋委員をお願いいたします。

次に、本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。

今回、知事より本審議会に付議されました案件は、皆様のお手元に差し上げております議案書のとおり、2案件でございます。

付議事項について当局の方から説明をお願いいたします。

(中山県土整備部次長)

県土整備部次長の中山でございます。

本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。知事が所用で出席できませんので、知事に代わって提案させていただきます。

本日の案件は、2案件でございます。

議第1号「山形広域都市計画道路の変更」、議第2号「白鷹都市計画道路の変更」でございます。

議第1号「山形広域都市計画道路の変更」については、山辺町南部の国

道458号を起点とし、山辺町、中山町を通り寒河江市に至る路線であります「3・4・406号山辺中山線」のルート及び幅員を変更するものです。また、それに伴う関係路線の一部区間の削除のほか、車線数が未決定だった路線の一部について、追加決定するものです。

議第2号「白鷹都市計画道路の変更」については、最上川に架橋されている荒砥橋の架け替え事業の実施に伴い、「3・4・3号荒砥鮎貝線」のルート及び幅員を変更するものです。また、それに伴い関係路線の一部区間の削除のほか、車線数が未決定だった路線について、追加決定するものです。

それぞれの内容と縦覧結果等につきましては、事務局より御説明いたしますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

(議長)

それでは、議第1号「山形広域都市計画道路の変更」を議題に供します。
では、事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により奥山都市計画課長が説明)

(議長)

ただいま説明のあった案件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

(小野委員)

今回の変更で国道458号の経路はどのようになりますか。また、国道458号と今回の都市計画道路の変更の関係はどのようになりますか。

(奥山都市計画課長)

国道458号は、青い線で示した路線です。図面で言いますと、大塚から下にさがり、3・5・303号大塚大寺線を通り、再び青の線に繋がり小塩へ抜けます。

国道458号というのは、道路法上の道路名称であり、都市計画道路の山辺中山線というのは、都市計画法上の道路名称です。都市計画上の観点から必要な道路網を、都市計画に定め都市計画決定しているので、国道と都市計画道路は、重複する場合がありますし、そうでない場合もあります。

(小野委員)

もう1点あります。

中山町のヤマザワから金沢を通り山辺町に抜ける路線がありますが、そ

の路線は利用者も多く、重要な路線と感じているのですが、取り上げられていないのでしょうか。

(奥山都市計画課長)

ご質問いただいた路線は、JR左沢線と国道112号の間を並行する形で通る、県道山辺中山線です。今回の図面は、都市計画道路と国道458号を主として作成しましたので、県道の一部が図示されておりました。

(議長)

他に御意見はございませんか。

(広谷委員)

3・4・406号山辺中山線の変更後の線形はそれほど良くありません。変更の理由として、経済性や周辺環境への影響等とありましたが、これほど大掛かりな変更は、国道112号や3・2・9号樫沢山辺中山線などとも関連してくると思います。こういった経過で検討されたのか、その背景を伺いたい。

(菅井道路整備課長)

最短ルート現在の黄色のルートと変更後の赤のルートと比較しますと、盛土量を抑えられること、周辺環境への影響が少ないこと、さらに赤のルートは現道があり、用地買収が少ないこと、これらを総合的に判断した結果、変更後の赤のルートの方が、経済的であり、周辺環境への影響及び、今後の交通量の流れにも影響がないという結論に至りました。

(広谷委員)

他の路線との総合的な判断についてはいかがですか。

(奥山都市計画課長)

今回の路線の位置づけですが、山形広域都市計画区域で最も西部に位置する路線で、広域的な交通ネットワークの整備、都市機能の向上を目的とし、都市計画決定されたものです。国道112号と3・2・9号樫沢山辺中山線とは、性格の違う路線という位置づけになっております。

(広谷委員)

当初決定から15～16年経ちますが、こういった流れで検討されたのですか。検討する組織として、外部の第三者委員会のようなものが関わっているのかも合わせて伺いたい。

(議長)

都市計画変更の組織や考え方等含めてご説明ください。

またその際、広域的ネットワークとしての都市計画道路と都市計画道路でない道路も合わせて検討されたのか、その点もご説明ください。

(奥山都市計画課長)

都市計画道路には、都市内道路のネットワークの形成として重要な路線を位置付けております。この都市計画道路のあり方は、県区域マスタープラン及び市町村マスタープランに定める理念に基づきながら行っているものであります。なお、今回の変更については、路線の性格上の位置づけは変更ありません。その中で、経済性や周辺環境への影響といった点で、一部区間に限って変更したものです。

(議長)

変更に至る視点の変化はありましたか。また、その際に、誰が案を出し、こういった体系で行ったのか、その点はいかがですか。

(菅井道路整備課長)

平成10年に都市計画された時点では、具体的な道路の将来形は、山辺町及び中山町と相談し概略的なところを比較検討し、黄色で示した最短のルートとしました。

その後、具体的に事業化に向けた調整に入った段階で、山辺町や中山町の町づくり計画と調整した上で、同一区間に県道と町道の他にさらにもう1本の道路が必要かどうかということ、将来の交通量、具体的な事業コスト等を総合的に検討した結果、今回の変更に至りました。

(議長)

見直し委員会や検討委員会といった、客観的な外部の委員会等からの発議ではなく、計画の内部で発議されて協議したという理解でよろしいでしょうか。

(菅井道路整備課長)

そのとおりです。

町の今後の計画や地元の意見を総合的に判断し、国道458号のあるべき姿の具体的な検討を迎えた段階で、最終的に赤のルートが県としても町としても適しているとなった結果です。

(小野委員)

国道458号の小塩から金沢の宅地連たん区間の整備を、何度も要求していますが、その点いかがですか。

(奥山都市計画課長)

国道458号の現道は大変狭くなっております。今回の事業で、3・4・406号山辺中山線の整備が完了しましたら、この路線を国道458号と位置づける方針です。

(小松委員)

今回の変更により、大寺小学校前の交差点、中山公園前の交差点がRでの交差になりますが、安全上の問題はないのでしょうか。

(奥山都市計画課長)

交差点につきましては、道路構造令等に準じた形になっております。

(菅井道路計画課長)

図面上では極端なカーブに見えますが、実際は交通量、設計速度60kmに十分耐えうる設計になっております。

(小松委員)

交通事故については社会問題になっており、設計段階から十分な配慮が必要という視点で質問しました。設計当初は周辺に建物がないとしても、その後建物が建ち、見通しが悪くなるといった変化も考えられます。近くに大寺小学校もありますので、通学路への配慮は十分にしていきたいと希望しております。

もう2点あります。現道を都市計画決定し国道化するといった事例はよくあります。これは、市町村の要望を調整した結果なのか、それとも、今後山形県の都市計画においては、今回のように現道を拡幅する形を優先的に取るという方針なのか、その点はいかがですか。

また、市街地と市街地を繋ぐ路線ということで、両側歩道を片側歩道に変更するとのことですが、どのような考え方ですか。

(奥山都市計画課長)

道路のルート決定の方法としては、集落内にある現道を拡幅する場合や集落をはずし新たにつくる場合等がありますが、これに関しては、地域の方々との意見調整を行った上で行っております。地域の方々のご意見、地域の特性、メリット、デメリット等を事案ごとに総合的に判断しています。

歩道に関しては、都市計画道路は、両側に家屋が連たんしている場合は両側歩道となります。今回のように郊外部の区域については片側歩道で十分対応できるため、そのように対応しています。なお、集落の周辺は両側歩道にしています。

(小松委員)

道路がどこにくるかというのは、地域住民にとっては大変重要なことです。感覚的なその都度の変更ではなく、理念のもとに論理的に行っていたきたいと希望します。

(議 長)

他に御意見はないでしょうか。

それでは他にないようですので、これにより採決いたします。

議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

それでは、議第2号「白鷹都市計画道路の変更」を議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により奥山都市計画課長が説明)

(議 長)

ただいま説明のあった案件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

私から1点あります。説明資料の中に、荒砥橋の老朽化状況の写真がありますが、その点説明はございませんか。

(菅井道路整備課長)

荒砥橋は昭和32年に架けられ50年以上経過し、老朽化しております。錆の発生が著しく、現在は補修をしながら安全性を確保しております。早急な架け替えが必要であり、現在事業を進めております。

(小野委員)

荒砥橋と、その下流にある橋の交通量調査はしていますか。

(菅井道路整備課長)

平成22年の交通量調査に基づくもので、荒砥橋は1日あたり7,355台となっています。下流の橋につきましては、手元に資料がないため確認いたします。

(小野委員)

平成22年の調査ということで、その後の交通量が減少していると思いますが、それでも架け替えの必要性はあるのでしょうか。

(議長)

橋の架け替えにあたって、交通量の推移や周辺の交通量等を考慮されているかという指摘だと思います。

(菅井道路整備課長)

将来交通量を推計し、道路幅員等を決定しております。

荒砥橋についても、平成42年の計画交通量が7,200台となっており、将来の人口減少に伴う交通量の減少も見込んだ上での、幅員計画となっております。

(小松委員)

説明の中に、植樹帯を削除し幅員を2m狭めるとありましたが、今後他の道路に関しても同様の方針で行われるのでしょうか。植樹帯を設置するところと、そうでないところの区別はあるのでしょうか。

(奥山都市計画課長)

今回の変更は、荒砥橋の架け替えということで、前後区間もありますが、主として橋梁区間の変更です。当初は植樹帯を設けていましたが、橋梁区間は300mを超える長大橋であり、橋梁部分の植栽に関しましては、維持管理、必要性等を考え削除することになりました。

(小松委員)

橋梁部分については分かりましたが、前後部分も削除するのですか。

(奥山都市計画課長)

橋梁部分と縦断勾配の取付区間については植樹帯を削除し幅員を16mに変更しておりますが、市街地部分に関しては植樹帯を設け幅員は18mとなっております。

(小松委員)

今回の植樹帯の削除は橋梁部、緩衝部、勾配等における措置ということで、これまでの植樹帯の確保の考え方に変更がある訳ではないという理解でよろしいでしょうか。

(奥山都市計画課長)

そのとおりです。

都市計画道路を市街地で行う場合においては、標準的に植樹帯を設置することとしております。その上で、地域の実情を踏まえながら勘案し、検討していくこととしております。

(守屋委員)

車道橋の脇に歩道橋がありますが、架け替えによって歩道橋も一緒に撤去されるのでしょうか。

(奥山都市計画課長)

新しい橋は、車道部と歩道部合わせた橋になっておりますので、現在の車道橋、歩道橋合わせて撤去となります。

(森谷委員)

長寿命化についてはいかがですか。

(菅井道路整備課長)

耐用年数を、通常50～60年のところを90年に延ばすという基本的な考えのもと、長寿命化対策を行っております。県内のすべての橋について詳細点検を行い、実際に延びる可能性のある年数と補修に係る金額を総合的に勘案し、架け替えた方が良い橋と長寿命化対策をした方が良い橋とに分類しております。

県内では、荒砥橋の他にも12橋ほど、架け替え事業に向けた取り組みを行っております。

(議 長)

他に御意見はないでしょうか。

それでは他にないようですので、これにより採決いたします。

議第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

以上をもちまして、知事より本審議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いいたしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、終始慎重な御審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、本日の審議を終了いたします。

(終了 15時20分)

平成26年12月12日